

愛媛県過疎地域自立促進計画

(平成22年度～平成27年度)

愛 媛 県

愛媛県過疎地域自立促進計画目次

1	基本的な事項	1
2	産業の振興	3
3	交通通信体系の整備及び地域間交流の促進	16
4	医療の確保	22
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	24
6	集落の整備	25
7	過疎地域自立促進に関する行財政上の援助	26
8	その他地域の自立促進に関し必要な事項	28

1 基本的な事項

過疎地域自立促進方針に基づき、過疎地域の市町等に協力して過疎地域の自立促進を図るため、県においては、次の基本計画を講ずる。

(1) 産業の振興

農業の振興施策として、意欲ある多様な農業者の育成・確保及び優良農地の確保と有効利用を図るため、効果的・効率的な農業生産基盤の整備を促進するとともに、活力ある農村の再生に向けた、地域特性に配慮したきめ細やかな農村生活環境整備に取り組む。

また、災害による農地の被害を未然に防止するとともに住民生活の安定を図るため、地すべり防止事業、ため池整備事業、海岸保全事業などの農地防災対策を実施する。

林道、作業道等の生産基盤の整備状況や育成状況等に応じて森林を適正に整備し、森林の持つ多様な機能を十分に活用するほか、流域全体が一体となって林業振興に取り組み、森林資源を活用し新たな産業を創設するなどして、循環型流域林業社会を構築する。

水産業の振興を図るため、漁業生産、流通及び生活の拠点である漁港の整備を促進するとともに、人工魚礁漁場の造成を行う。

また、収益性の高い漁業への転換、力強く有能な担い手づくりの実現を目指すほか、養殖業においては、魚種の多様化や複合養殖等を推進するとともに、海外市場を視野に入れた新たな販路開拓に取り組む。

地域の原材料・労働力を活用した産業の掘り起こし、地場産品に関する新商品開発・高付加価値化に努めるとともに、販路の開拓・拡大を図る。

また、長期かつ低利の中小企業向け融資制度などにより、地場産業の体質強化及び経営安定に取り組む。

交通体系の整備や産業団地の整備、流通・交流、居住環境の改善などに努め、先端技術産業や恵まれた自然や気候、豊富な農林水産物などの資源を活用した産業の誘致を進める。

地域の魅力ある資源や地域のニーズを掘り起して展開する、地域密着型ビジネスの起業や農工商連携を促進するほか、産官学の連携促進や情報関連人材の育成等に取り組む。

観光資源の広域的かつ有機的な連携を図るとともに、観光に従事する人材を育成するほか、地域の魅力の活用を図り、観光旅行の形態の多様化に対応したサービスの提供を確保するよう努める。

その他、産業振興のための基盤整備の一環として、海上輸送の拠点である港湾について計画的に整備する。

(2) 交通通信体系の整備及び地域間交流の促進

高速自動車国道等の高規格幹線道路を中心に、これらを補完する国道から市町道までを有機的に配置した本県道路網形態の中で、過疎地域においては、圏域内中心都市や高速自動車国道へアクセスする県道等を整備するとともに、地域内の県道等についても、

道路ネットワークとして十分機能できるよう整備を図る。

さらに、農道、林道については、幹線道路等と有機的関連の高いものから優先して整備を図る。

なお、過疎地域自立促進特別措置法第 14 条の規定に基づく基幹的な道路の整備については、法の趣旨に鑑み、地域生活に密着度の高いものから優先して整備を図る。

都市地域等からの移住の促進を図るため、企業やNPO等と連携しながら、空き家バンクの活用など地域における受入体制の整備や都市住民に向けた情報発信等を行うとともに、過疎地域においては、集落活動の担い手が減少している現状を踏まえ、ボランティア活動を契機とした集落と都市との継続的な交流を図る。

(3) 医療の確保

過疎地域の中で、特に無医地区等における地域住民の保健衛生の確立のため、無歯科医地区等学童巡回保健指導事業及び島しょ部を対象とした、済生丸巡回診療事業等を実施するとともに、へき地医療医師確保奨学金の貸与や自治医科大学において医師養成を実施するなど医師確保に努める。

(4) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

高齢者が、いきいきと自立した社会生活が送れるよう、健康づくりや生きがい対策を推進するとともに、地域や家庭での生活を支援する介護サービス基盤の充実や地域で支え合う福祉サービスの促進を図る。

地域の活力向上のため、若年層の流出防止や児童数の増加に繋がるよう、晩婚化・未婚化対策として、結婚を目的とする出会いの場を創出するために設置した「えひめ結婚支援センター」において、企業・NPO・市町等と連携しながら、結婚支援イベントを開催し、結婚を支援していく。

(5) 集落の整備

住民主体による集落づくりを進めていけるよう、地域自治組織が行う自主的・自発的活動を支援する仕組みづくりを促進するとともに、「集落支援員」や「地域おこし協力隊」の導入など、過疎地域を維持・活性化させるための人材力の強化を図る。

(6) 過疎地域自立促進に関する財政上の援助

市町等を対象とした行財政上の援助措置については、過疎地域自立促進のために実施する事業に対して、県単独補助を行うとともに、過疎市町に対する優先配分、補助率のかさ上げ等の特別援助を講じ、過疎対策事業の促進を図るよう努める。

(7) その他地域の自立促進に関し必要な事項

各分野における取り組みのほか、個性と魅力あふれる地域づくりのため、地域の実情に応じた各種の取り組みを行い、過疎地域の自立促進を図る。

2 産業の振興

本県の過疎地域は、急傾斜地帯が多く、水不足や狭あいな耕地など、生産条件に恵まれていない。このような条件のもと、過疎地域における主産業である農林水産業の振興を図るため、地域実情に即した生産・生活基盤の整備を計画的に推進する。

また、過疎地域における産業振興を図るため、その産業基盤整備の一環として、海上輸送の拠点である港湾施設の整備を推進する。

事業名	事業内容
農業の振興	畑地帯総合整備事業 [担い手育成型] (2 地区)
	真穴 農道 4,290m 排水路 900m 畑かん施設 2 箇所 高野地 畑かん施設 51.3ha 農道工 280m
	畑地帯総合整備事業 [担い手支援型] (4 地区)
	元怒和 排水路 250m 貯水池 1 式 農道 3,000m
	貝吹蔵良 農道 1,930m 舗装 2,140m 用排水路 890m
	貝吹蔵良 2 期 農道 2,170m 舗装 2,140m 区画整理 1ha
	河内 農道 1,450m ほ場整備 14ha
	基幹水利施設ストックマネジメント事業 (21 地区)
	今治第 2 (九王、幸) 機能診断
	大久保山 機能診断
	沖村 機能診断
	伊方 機能診断
	八幡浜 機能診断
	吉田 機能診断
	東大洲 機能診断
	宇和島 機能診断
	岩松 機能診断
	幸(今治第 2) 排水機場 1 式
	幸 2 期(今治第 2) 排水機場 1 式
	沖村 排水機 2 基
	道後平野第一 施設補修 1 式
大久保山 パイプライン施設更新 1 式	

事業名	事業内容
	ダム本体余水吐部分更新 1 式
関地池	用水路工 3,045m
東大洲	揚水機部分更新 1 式
八幡浜	送水施設 1 式 水管理施設補修 1 式
伊方	施設更新 1 式
吉田	パイプライン施設更新 1 式 揚水機部分更新 1 式
宇和島	パイプライン施設更新 1 式 揚水機部分更新 1 式
岩松	パイプライン施設更新 1 式 揚水機部分更新 1 式
	新農業水利システム保全対策事業（1 地区）
関地池	保全計画 1 式 ゲート 1 式
	経営体育成基盤整備事業（7 地区）
山田	区画整理 71.1ha 暗渠排水 71.1ha
魚成	パイプライン 5,300m 農道 590m 用排水路 1,380m
五郎	区画整理 40ha
八多喜	区画整理 25ha 暗渠排水 7ha
五十崎	区画整理 80ha 暗渠排水 80ha
菅田	区画整理 40ha 暗渠排水 40ha
西大洲	区画整理 30ha 暗渠排水 30ha
	中山間地域総合整備事業（8 地区）
しまなみ	農道 2,750m ため池 7ヶ所 用排水路 2,010m
久万高原	用排水路 14,900m ため池 4 箇所
愛南	用排水路 10,650m 区画整理 12ha ため池 6 箇所
宇和島	用排水路 5,000m ほ場整備 6ha ため池 6 箇所
伊方	農道 区画整理 集落道
東宇和東部	堤体工 10 力所 農道 6,140m 用排水路 7,553m
東宇和西部	堤体工 14 力所 用排水路 1,870m 営飲 1 力所
鬼北	用排水路 5,900m ため池 5 箇所 集落排水路 250m 防火水槽 4 箇所

事業名	事業内容
	<p>中山間地域総合農地防災事業（11地区）</p> <p>是延 ため池4箇所 保全1式</p> <p>内子 排水路373m ため池1ヶ所 土留工55m</p> <p>成妙 ため池8箇所 保全1式</p> <p>大洲 擁壁工1ヶ所 用排水路750m 管理道路75m</p> <p>広見 溜池4箇所 農地保全1式</p> <p>愛治 ため池5箇所 農地保全1式</p> <p>松野 ため池6箇所 農地保全1式</p> <p>奈良 ため池5箇所 排水路500m</p> <p>増穂 ため池5箇所 農地保全1式</p> <p>興野々 ため池10箇所 農地保全1式</p> <p>二名 ため池2箇所 農地保全1式</p> <p>地域ため池総合整備事業（4地区）</p> <p>岩城島北 実施計画</p> <p>上浦（田高田上、地谷） 実施計画</p> <p>岩城島北 ため池2箇所 堤体工38m 堤体工22m</p> <p>上浦（田高田上、地谷） 堤体工123m</p> <p>ため池等整備事業（一般）（24地区）</p> <p>カイモリ 堤体工60m</p> <p>大串 堤体工62m</p> <p>佐島竹浦 堤体工60m</p> <p>生田 堤体工315m</p> <p>郷ノ上 堤体工160m</p> <p>古泉 堤体工290m</p> <p>八幡池（吾川） 堤体工250m</p> <p>築輪 堤体工350m</p> <p>本村池 堤体工95m</p> <p>大田池 堤体工42m</p> <p>下池（坂戸） 堤体工260m</p> <p>四反田池 堤体工214m</p>

事業名	事業内容
	<p>地中池 堤体工 213m</p> <p>下組池（皆田下組） 堤体工 43m</p> <p>竜沢寺 堤体工 99m</p> <p>郷城 堤体工 35m</p> <p>三秋大池 堤体工 115m</p> <p>大谷 浚渫 10000m³</p> <p>寺の奥 堤体工 30m</p> <p>御堂池（皆田岡組） 堤体工 54m</p> <p>下池（明間中組） 堤体工 75m</p> <p>フケ下 堤体工 109m</p> <p>松葉 堤体工 305m</p> <p>間久保 堤体工 46m</p> <p>農業用河川工作物応急対策事業（13地区）</p> <p>赤坂樋門 樋門2基</p> <p>市場 樋門2基 水路改修 15m</p> <p>佛久保 頭首工 50m</p> <p>川久保 頭首工 1式</p> <p>あきなり 頭首工 1式</p> <p>小井手 頭首工 1式</p> <p>長通 頭首工 1式</p> <p>徳田堰 頭首工 1式</p> <p>湊田 頭首工 1式</p> <p>龍宮堰 頭首工 1式</p> <p>野添 頭首工 1式</p> <p>崩岸 頭首工 1式</p> <p>田中 頭首工 1式</p> <p>湛水防除事業（1地区）</p> <p>棒の端 排水機場 2基 排水路 60m</p> <p>地すべり対策事業（37地区）</p>

事業名	事業内容
	新宮 3 期 抑止工 1 式 地表水排除 410m 地下水排除 2,148m
	小倉 2 期 地表水排除工 465m 地下水排除工 1,779m 侵食防止工 4 箇所
	越之峠 2 期 地下水排除工 1,447m 抑止工 1 カ所 侵食防止工 4 箇所
	上大久保 2 期 地表水排除工 110m 地下水排除 225m 抑止工 3 箇所
	柳井川 地表水排除工 1,000m 地下水排除工 1,611m 抑止工 4 式
	野中仁川登 排水路 530m 地下水排除工 900m 抑止工 3 箇所
	猿谷黒蔵 排水路 140m 地下水排除工 2,000m 抑止工 7 箇所
	影之浦東 2 期 地表水排除工 1,060m 地下水排除工 1,520m 西谷 水抜き - リング 1,240m 集水井工 2 カ所 抑止工 1 式
	高市両方田 4 期 地表水排除工 180m 地下水排除工 600m 抑止工 1 箇所
	中山 水路改修 1,000m
	双海 排水路・承水路一式
	黒簪 2 期 排水路 1,104m 抑止工 1 式
	南柏 2 期 集水井 35m 抑止工 1 式
	国木・牛名 排水路 2,180m 排水ボーリング 2,100m 抑止工 1 式
	長谷 3 期 承排水路 240m 排水ボーリング 1,281m
	大瀬 承排水路 630m 排水ボーリング 3,420m 抑止工 1 式
	石畳 承排水路 70m 排水ボーリング 2,860m 抑止工 1 式
	大久保 2 期 承排水路 20m 排水ボーリング 795m 抑止工 1 式

事業名	事業内容
	藤社 排水路 1,230m 排水ボーリング 2,160m 抑止工 1 式
	今坊 2 期 排水路 270m 抑止工 1 式 排水ボーリング 1,410m
	小島 2 期 排水ボーリング 450m 集水井工 15m 抑止工 1 式
	黒簪・名取西 排水ボーリング 4,335m 集水井工 30m 抑止工 1 式
	庚申松 2 期 排水路 排水ボーリング 抑止工 1 式
	神崎南 排水ボーリング 抑止工 1 式
	椽谷 2 期 排水路 300m 承水路 150m 排水ボーリング 1,000m
	サザエ簪 排水路 500m 抑止工 1 式
	宮谷 2 期 排水路 300m 承水路 300m 排水ボーリング 1,000m
	上立山 抑止工 1 式 排水路 2,000m 排水ボーリング 2,500m
	蔵貫浦 排水路 500m 排水ボーリング 700m 抑止工 1 式
	掛橋 水路改修 1 式
	野井川 排水路 500m 排水ボーリング 800m 抑止工 1 式
	川登 2 期 抑止工 1 式 排水ボーリング 500m
	重松 2 期 抑止工 1 式 排水ボーリング 800m
	手成 2 期 排水路 300m 排水ボーリング 1,000m 抑止工 1 式
	岡の成 抑止工 1 式 排水ボーリング 1,200m 排水路 1,000m
	梅津 抑止工 1 式 排水ボーリング 540m 排水路 200m
	海岸保全施設整備事業 [高潮対策] (6 地区)
	菰隠 離岸 180m
	浦戸 離岸 180m
	生名南部 離岸 120m
	宇和間小部屋 消波工 329m

事業名	事業内容
	佐島東 離岸 120m シリビ 消波工 200m
	海岸保全施設整備事業 [侵食対策] (19 地区)
	岡村東部 堤防 250m 友浦 2 期 護岸 235m 島尻 突堤 100m 宗方 離岸 120m 大下島 護岸 400m 平草 離岸 180m 上弓削東 離岸 120m 瀬越細浜 消波 600m 津和地仙波 根固工 120m 突堤工 30m 二神南 消波 200m 付帯工 1 式 怒和北 消波 130m 付帯工 1 式 怒和南 消波 100m 付帯工 1 式 深浦 2 期 護岸 350m 二神小池 突堤 150m 潜堤 250m 野忽那南 護岸 350m 根固 955m 二神水尻 護岸 350m 根固 538m 奥浦 2 期 護岸 350m 大池 護岸 350m 安米 根固 150m
	海岸堤防等老朽化対策緊急事業 (1 地区)
	愛南 樋門改修 1 箇所 堤防補強 100m
	海岸環境整備事業 (3 地区)
	道下 遊歩道 1,136m 槇の前正月鼻 突堤 100m 養浜 350m 友浦 突堤 400m 養浜 530m

事業名	事業内容
	<p>農村環境計画策定事業（2地区）</p> <p>大洲 環境計画</p> <p>宇和島 環境計画</p>
	<p>農村振興総合整備実施計画策定事業（4地区）</p> <p>松山 実施計画</p> <p>鬼北 実施計画</p> <p>宇和島 実施計画</p> <p>伊方 実施計画</p>
	<p>農業農村実施計画策定事業（7地区）</p> <p>魚成 実施計画</p> <p>五郎 実施計画</p> <p>五十崎 実施計画</p> <p>菅田 実施計画</p> <p>八多喜 実施計画</p> <p>西大洲 実施計画</p> <p>高野地 実施計画</p>
	<p>県単独土地改良事業実施計画策定事業（8地区）</p> <p>大洲 実施計画</p> <p>広見 実施計画</p> <p>愛治 実施計画</p> <p>奈良 実施計画</p> <p>松野 実施計画</p> <p>増穂 実施計画</p> <p>興野々 実施計画</p> <p>黒井地 実施計画</p>
	<p>情報基盤整備事業（元気な地域づくり交付金）</p> <p>農業情報を含む行政情報等の提供や高速、大容量の双方向通信等を行うケーブルテレビ施設の整備に要する経費に対して補助す</p>

事業名	事業内容
	<p>る。</p> <p>西予 情報基盤（CATV）整備 1式</p> <p>果樹試験研究費（みかん研究所） 地域農林水産物等の販売拡大を図るため、地産地消の拠点である産直施設の活動を支援する。</p> <p>地域農業マネジメントセンター連携推進事業 管内に6箇所設置されている地域農業マネジメントセンターの機能強化を図るため、ネットワーク化や未設置地域での設立促進に取り組む。</p> <p>お芋さん産地づくり推進事業 古くから南予地域の生活、文化に根付き、多様な加工、商品化が見込まれる芋について、農商工連携による特色ある産地づくりを推進する。</p> <p>ブラッドオレンジ産地化確立事業 国内初のブラッドオレンジの産地化を図るため、生産・加工技術の確立や、アントシアニンの機能性活用による新規の商材開発等を行う。</p>
林業の振興	<p>大規模林業圏開発林道事業費負担金 緑資源幹線林道の開設事業費について、独立行政法人森林総合研究所法附則第7条の規定に基づく本県負担金の償還に要する経費</p> <p>林業構造改善事業 西予市がバイオマスタウン構想に基づき、市の公共施設（温泉施設）の加温・給湯用ボイラーを、重油焚きボイラーから木質資源利用ボイラー（ペレットボイラー）に転換するのに要する経費に対して補助する。</p>
水産業の振興	<p>広域漁港整備事業（2箇所）</p>

事業名	事業内容
	<p>八幡浜漁港</p> <ul style="list-style-type: none"> - 5.0m岸壁(陸揚) L = 199m 埋立 A = 26,000 m² <p>本浦漁港</p> <ul style="list-style-type: none"> 沖防波堤 L = 120m -3.5m 泊地 A = 1,150 m² -3.5m 岸壁(休けい) L = 115m 用地(改良) A = 1,674 m² 用地(改良) A = 2,218 m² 用地護岸 L = 5m 埋立 A = 620 m² <p>漁業担い手対策推進事業</p> <p>えひめ漁業担い手確保促進協議会を設立して新規就業に関する各種施策を効率的に運用するとともに、認定漁業士を支援して早期に「もうかる漁業」のモデルを提示して新規就業意欲の亢進を図る。また、青年漁業者等に対して指導・活動支援することで、資質の高い後継者を育成する。</p> <p>沖合養殖場造成事業</p> <p>水質環境の良い沖合水域に市町(宇和島市:旧津島町)が新たな養殖場(浮消波堤)を造成するのに要する経費に対して補助する。</p> <p>種子島周辺漁業対策事業</p> <p>漁家経営の安定を図るため、八幡浜漁協が実施する製氷施設設置事業に要する経費に対して補助する。</p> <p>地域水産物供給基盤整備事業</p> <p>安全で効率的な漁業活動のため、田の浜漁港(西予市) 柏崎漁港(愛南町)等の整備に要する経費に対して補助する。</p>

事業名	事業内容
	<p>漁村総合整備事業</p> <p>漁港施設及び漁村の生活環境の整備を一体的に推進するため、津和地漁港（松山市：旧中島町）、九島漁港（宇和島市）等の整備に要する経費に対して補助する。</p> <p>漁協等経営基盤強化対策利子補給事業</p> <p>漁協が合併又は信用事業の譲渡を行うため、財務改善に取り組む場合に必要な貸付金に利子補給を行う。</p> <p>漁協等経営基盤強化対策資金貸付金</p> <p>漁協の合併や信用事業の譲渡等を図るため、愛媛県信用漁業協同組合連合会に貸付を行い、融資の円滑化を促進し、もって漁協の経営基盤強化を図る。</p> <p>水産物輸出促進事業</p> <p>現地の著名な料理店の料理人やバイヤー、グルメ雑誌の編集者、マスコミ関係者等を招聘し、県産水産物のイメージアップを図るとともに、信頼関係を構築し生産者団体等が実施する輸出活動を側面からサポートする。</p> <p>漁業者緊急支援資金利子補給金</p> <p>漁業者を対象に、21年度創設の漁業者緊急支援資金について、国の漁業緊急保証対策の22年度までの延長、及び融資機関へ銀行等を追加し、22年度も継続実施することによって、県内水産業の振興を図る。</p> <p>南予の地魚加工品開発事業</p> <p>まき網等で漁獲される低利用、規格外で低価格の地魚を利用した新たな加工製品の開発に取り組み、魚価の向上による漁家経営の安定化等を図る。</p> <p>ナマコ有効活用実証事業</p>

事業名	事業内容
	<p>農水産物の加工残渣を活用した有機飼料によるナマコの畜養技術の開発を進めるとともに、加工品の開発に向けた検討を行い、新たな産業の創出を図る。</p> <p>種苗生産放流事業（マハタ・クエ・イシガキダイの種苗生産） 新たな養殖魚種として期待されるハタ類種苗を量産供給する。</p> <p>宇和海有用藻類量産化プロジェクト 既存の養殖施設を活用し、閑散期に複合養殖できる収益性の高い藻類の生産を事業化できるよう、水産研究センターで種苗生産技術や養殖技術を確立するとともに、現場への普及を図り、漁家経営の多角化・安定化を目指す。</p>
地場産業の振興	<p>愛媛型農商工連携促進事業 農林漁業者と商工業者の連携ニーズの発掘から出会いの場の提供、事業化のコーディネートに至る一連のプロセスをきめ細かくサポートする本県独自の支援システムを構築し、農商工連携を促進することにより、南予地域をはじめとした地域経済の活性化を図る。</p> <p>えひめ愛フード推進事業 「愛」あるブランド製品の認定・PR、県外販売拡大事業、海外輸出、地産地消を推進する。</p> <p>新えひめの「味」ブランド化推進事業 「愛媛甘とろ豚」について、生産者価格維持に重要な、販売初期段階における認知度向上や販路開拓に向けた取り組みを県内外において実施する。 また、「マハタ・クエ」についても、認知度の向上や流通販売面での課題を解決することにより、生産者価格の維持確保を図る。</p> <p>「南予の味覚」販売拡大支援事業 地域に点在する農林水産物等産直施設の連携を促進し、南予の</p>

事業名	事業内容
	<p>農林水産物及び加工品の情報発信や共同イベントの開催などにより、販売拡大及び集客力の増大を図る。</p> <p>真珠高品質化促進資金貸付金 真珠の品質向上と価格安定を効果的に図るため、愛媛県信用漁業協同組合連合会に対し貸付を行い、真珠養殖業者への融資円滑化を図る。</p> <p>真珠養殖経営対策資金利子補給金 真珠・真珠母貝養殖業者を対象に、事業継続に必要な資金を無利子で貸付けた融資機関に対し、利子補給を行う。</p> <p>種苗生産放流事業（アコヤガイの種苗生産） 養殖業の大きな柱である真珠養殖の振興のため水産研究センターで開発した優良系統のアコヤガイを生産し供給する。</p> <p>アコヤガイ優良系統選抜育種事業 高品質真珠の持続的生産を図るため、これまでに作出した優良な母貝・ピース貝の系統から優良形質を持つアコヤガイを選抜する。さらに、生産した貝の追跡調査を実施し、選抜指標の有効性を確認する。</p> <p>真珠養殖業等緊急支援事業 経営が困難になっている真珠・真珠母貝養殖業者が、漁家経営の安定を目指して新たな養殖業等を行うことに対し支援し、経営の建て直しを図る。</p>
企業の誘致対策	<p>南予地域誘致活動強化事業 企業誘致による南予地域の活性化を図るため、業種や地域を絞った誘致活動を展開する。</p>
起業の促進	<p>水産バイオマス循環利用システム構築プロジェクト 養殖業において切り身出荷や水産練り製品製造の際に生じる水産廃棄物の有効活用とゼロエミッション化によって、循環型社会</p>

事業名	事業内容
	<p>システムの構築や漁家経営の改善を図るとともに新産業を創出する。</p> <p>えひめ養殖先駆けモデル開発事業</p> <p>文部科学省の「イノベーションシステム整備事業」により、大学、試験研究機関等の保有する優れた技術を融合させ、南予地域における養殖業を核とする産業クラスターを形成する。</p>
<p>観光又はレクリエーション</p>	<p>南予レクリエーション都市公園改修事業</p> <p>南予レクリエーション都市公園は、建設から長期間が経過し、各施設の老朽化が著しいため、緊急性の高い施設から順次改修及び更新を行い、利用者の安全を確保するとともに快適な利用環境の維持を図る。</p> <p>南予感動体験ツーリズム推進事業</p> <p>南予ツーリズムのステップアップを目指して、旅南予協議会を核に地域密着型旅行エージェント、企業、地域等が連携した協働事業を展開することで、地域の主体的・自立的な観光まちづくりの一層の推進と着地型観光ビジネスの定着を図り魅力ある観光地の形成と地域経済の活性化に努める。</p> <p>高速道路宇和島開通記念イベント準備事業</p> <p>高速道路の宇和島延伸を契機とした宇和島圏域での観光振興イベントの実施に向けて、事業の基本計画の策定や関係市町との協議等のイベントの準備に取り組む。</p> <p>南予グリーン・ツーリズム連携促進事業</p> <p>高速道路延伸や子ども農山漁村交流プロジェクト等体験学習機会の増加を南予来訪者の増加につなげるため、地域が連携してグリーン・ツーリズムの受入体制の整備と人材育成を行う。</p>
<p>その他 (地方港湾の整備)</p>	<p>社会資本整備総合交付金事業(3箇所)</p> <p>宇和島港 道路 L=580m</p>

事業名	事業内容	容
	橋梁	N=1 基
	物揚場(-2.5m)(1)	L=200m
	物揚場(-2.5m)(2)	L=250m
	道路()	L=295m
	緑地	L=28,000 m ²
	伯方港	
	防波堤	L=388m
	防波堤()	L=130m
	護岸(防波)()	L= 33m
	浮棧橋	N=2 基
	船揚場	L= 20m
	泊地(-2.5m)	V=21,000m ³
	道路	L=250m
	長浜港	
	防波堤()	L=550m
	浮棧橋	N=1 基
	道路	L=590m
	港整備交付金事業(2箇所)	
	伯方港	
	浮棧橋	N=1 基
	御荘港	
	物揚場(-3.0m)	L=100m
	泊地(-3.0m)	V=10,000m ³

3 交通通信体系の整備及び地域間交流の促進

(1) 基幹的な道路の整備

次の路線の整備を進める。

事業名	事業内容	市町村名
林道 (森林基幹道)	新設1路線 延長 = 2,370m 広見日吉線 幅員 = 4.0m 延長 = 2,370m	鬼北町

(2) 県道等の整備

圏域内中心都市及び高速自動車道、主要国道と連絡する国道、主要地方道などの幹線道路の整備とあいまって、これら幹線道路に接続する地域内道路網の整備を一体的に進める必要があるの
で、次の路線の整備を図る。

事業名	事業内容
国道 (知事管理分)	改良及び舗装10路線 延長 = 15,440m 197号 幅員 = 20.5m 延長 = 1,730m 319号 幅員 = 7.0m 延長 = 1,460m 320号 幅員 = 25.0m 延長 = 20m 378号 幅員 = 12.0m 延長 = 5,110m 379号 幅員 = 11.0m 延長 = 60m 380号 幅員 = 11.0m 延長 = 1,280m 381号 幅員 = 9.75m 延長 = 1,830m 440号 幅員 = 8.0m 延長 = 620m 441号 幅員 = 9.75m 延長 = 2,030m 494号 幅員 = 7.0m 延長 = 1,300m
県道 (主要地方道)	改良及び舗装30路線 延長 = 19,100m 城川栲原線 幅員 = 7.0m 延長 = 380m 宿毛津島線 幅員 = 7.0m 延長 = 290m 川之江大豊線 幅員 = 7.0m 延長 = 1,320m 高知伊予三島線 幅員 = 7.0m 延長 = 50m 宿毛城辺線 幅員 = 7.0m 延長 = 450m 西土佐松野線 幅員 = 7.0m 延長 = 130m 大洲長浜線 幅員 = 9.75m 延長 = 1,100m

	八幡浜宇和線	幅員 = 14.0m	延長 = 40m
	長浜保内線	幅員 = 9.25m	延長 = 1,070m
	宇和三間線	幅員 = 14.0m	延長 = 130m
	肱川公園線	幅員 = 7.0m	延長 = 230m
	城辺高茂岬線	幅員 = 7.0m	延長 = 320m
	野村柳谷線	幅員 = 7.0m	延長 = 870m
	宇和島下波津島線	幅員 = 10.75m	延長 = 910m
	中島環状線	幅員 = 7.0m	延長 = 390m
	久万中山線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,090m
	長浜中村線	幅員 = 9.25m	延長 = 2,850m
	大洲野村線	幅員 = 9.25m	延長 = 660m
	宇和明浜線	幅員 = 8.0m	延長 = 720m
	宇和島城辺線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,460m
	新居浜別子山線	幅員 = 7.0m	延長 = 370m
	大島環状線	幅員 = 10.75m	延長 = 210m
	伯方島環状線	幅員 = 9.25m	延長 = 100m
	大三島環状線	幅員 = 10.75m	延長 = 280m
	小田柳谷線	幅員 = 7.0m	延長 = 320m
	大平砥部線	幅員 = 9.75m	延長 = 180m
	串内子線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,140m
	小田河辺大洲線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,670m
	内子河辺野村線	幅員 = 7.0m	延長 = 330m
	広見三間宇和島線	幅員 = 10.75m	延長 = 40m
県道 (一般県道)	改良及び舗装78路線	延長 = 36,420m	
	十和吉野線	幅員 = 5.0m	延長 = 90m
	落合久万線	幅員 = 7.0m	延長 = 780m
	弓削島循環線	幅員 = 10.75m	延長 = 260m
	横浜生名港線	幅員 = 9.25m	延長 = 450m
	岩城環状線	幅員 = 9.25m	延長 = 3,360m
	大下白潟線	幅員 = 5.0m	延長 = 230m
	美川松山線	幅員 = 7.0m	延長 = 200m
	美川川内線	幅員 = 7.0m	延長 = 160m

美川小田線	幅員 = 7.0m	延長 = 780m
砥部伊予松山線	幅員 = 7.0m	延長 = 70m
上尾峠久万線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,880m
広田双海線	幅員 = 10.75m	延長 = 470m
中山双海線	幅員 = 7.0m	延長 = 180m
中山砥部線	幅員 = 5.0m	延長 = 110m
永木内子線	幅員 = 7.0m	延長 = 130m
中山伊予線	幅員 = 5.0m	延長 = 60m
串中山線	幅員 = 9.25m	延長 = 130m
坊屋敷小田線	幅員 = 7.0m	延長 = 250m
鳥首五十崎線	幅員 = 9.25m	延長 = 610m
柳沢新谷停車場線	幅員 = 7.0m	延長 = 980m
菅田五郎停車場線	幅員 = 9.25m	延長 = 570m
大洲保内線	幅員 = 9.25m	延長 = 200m
野佐来八幡浜線	幅員 = 7.0m	延長 = 210m
鳥坂宇和線	幅員 = 10.0m	延長 = 220m
櫛生大洲線	幅員 = 7.0m	延長 = 960m
池田中山線	幅員 = 7.0m	延長 = 980m
五百木立山線	幅員 = 7.0m	延長 = 70m
内子双海線	幅員 = 7.0m	延長 = 500m
河辺小田線	幅員 = 5.0m	延長 = 90m
瀬田八多喜停車場線	幅員 = 7.0m	延長 = 610m
八幡浜保内線	幅員 = 17.0m	延長 = 30m
双岩停車場和泉線	幅員 = 7.0m	延長 = 40m
鳥井喜木津線	幅員 = 7.0m	延長 = 70m
佐田岬三崎線	幅員 = 7.0m	延長 = 520m
信里伊予平野停車場線	幅員 = 5.0m	延長 = 70m
伊予石城停車場線	幅員 = 10.0m	延長 = 130m
大芽辰ノ口線	幅員 = 7.0m	延長 = 80m
無月宇和島線	幅員 = 9.75m	延長 = 810m
滑床松野線	幅員 = 7.0m	延長 = 870m
奥浦白浦線	幅員 = 10.75m	延長 = 150m
吉田宇和島線	幅員 = 7.0m	延長 = 340m

伊予宮野下停車場務田線	幅員 = 9.25m	延長 = 400m
西谷吉田線	幅員 = 9.25m	延長 = 320m
下鍵山松野線	幅員 = 9.25m	延長 = 230m
小倉三間線	幅員 = 9.25m	延長 = 1,450m
広見吉田線	幅員 = 9.75m	延長 = 640m
日向谷高野子線	幅員 = 5.0m	延長 = 70m
節安下鍵山線	幅員 = 7.0m	延長 = 960m
御内下畑地線	幅員 = 5.0m	延長 = 60m
嵐田之浜岩松線	幅員 = 9.25m	延長 = 630m
喜路能登線	幅員 = 5.0m	延長 = 260m
網代鳥越線	幅員 = 7.0m	延長 = 260m
猿鳴平城線	幅員 = 7.0m	延長 = 410m
中浦西海線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,030m
久良城辺線	幅員 = 9.25m	延長 = 40m
一本松城辺線	幅員 = 7.0m	延長 = 160m
高茂岬船越線	幅員 = 7.0m	延長 = 70m
猪伏西谷線	幅員 = 7.0m	延長 = 640m
立石内子線	幅員 = 5.0m	延長 = 1,450m
中野川総津線	幅員 = 5.0m	延長 = 70m
野中長沢線	幅員 = 5.0m	延長 = 80m
蔵川大谷線	幅員 = 5.0m	延長 = 110m
九島循環線	幅員 = 5.0m	延長 = 480m
舟間伊予吉田停車場線	幅員 = 9.25m	延長 = 130m
奈良近永線	幅員 = 12.0m	延長 = 160m
後柿之浦線	幅員 = 5.0m	延長 = 380m
論田袋口線	幅員 = 7.0m	延長 = 140m
大瀬川中線	幅員 = 5.0m	延長 = 10m
柳谷美川線	幅員 = 7.0m	延長 = 660m
石畳中山線	幅員 = 5.0m	延長 = 110m
高瀬松溪線	幅員 = 7.0m	延長 = 420m
篠山公園線	幅員 = 7.0m	延長 = 480m
岩城弓削線	幅員 = 9.25m	延長 = 1,120m
上川小田深山線	幅員 = 5.0m	延長 = 3,660m

	直瀬渋草線 幅員 = 5.0m 延長 = 40m 宇和高山線 幅員 = 7.0m 延長 = 280m ・淵下波線 幅員 = 9.25m 延長 = 150m 四国カルスト公園縦断線 幅員 = 5.0m 延長 = 160m
農 道	基幹農道整備事業(1地区) 八幡浜中央4期 幅員 = 7.0m 延長 = 2,350m 農道保全対策事業(2地区) 岡村大橋 点検診断1式 保全対策1式 美川 農道橋(仕出)76m 農道橋(舞谷)48.5m 農道橋(沢渡)82m 県営ふるさと農道緊急整備事業[県単](2地区) 高野子 幅員 = 4.0m 延長 = 3,000m 蔵良 幅員 = 4.0m 延長 = 3,800m 一般農道整備事業(4地区) 延長 = 7,070m 野村南 幅員 = 4.0m 延長 = 1,970m 重松村前 幅員 = 4.0m 延長 = 2,300m 下立山 幅員 = 4.0m 延長 = 1,800m 徳積 幅員 = 4.0m 延長 = 1,000m
林 道 (森林基幹道)	新設6路線 延長 = 14,074m 東古味西谷線 幅員 = 4.0m 延長 = 574m 長崎明神山線 幅員 = 4.0m 延長 = 5,000m 成川鬼ヶ城線 幅員 = 4.6m 延長 = 2,900m 日向谷節安線 幅員 = 7.0m 延長 = 1,620m 延野々遊鶴羽線 幅員 = 4.0m 延長 = 2,280m 豊岡宮川線 幅員 = 4.0m 延長 = 1,700m

(3) 地域間交流の促進

また、過疎地域をはじめ、本県への移住・交流の促進を図るため、次の事業を実施する。

事業名	事業内容
団塊の世代等移住・交流促進事業	えひめ移住交流促進協議会の運営

4 医療の確保

(1) 無医地区対策

過疎地域のうち特に無医地区における医療を確保するため、次の事業を実施する。

事業名	事業内容
巡回診療	<p>済生丸巡回診療事業への助成 瀬戸内海の離島・へき地の診察と検診活動に対して助成する。</p> <p>無歯科医地区等学童巡回保健指導事業 無歯科医地区等の小学生を対象として、歯科検診、歯科保健指導及び予防処置を行う。</p>

(2) その他の医療の確保

過疎地域における医療従事者を確保するため、次の事業を実施する。

事業名	事業内容
医師確保	<p>自治医科大学卒業医師の養成及び配置 自治医科大学での医師養成及び過疎地域を中心とした診療所等への配置</p> <p>代診医師の派遣（へき地医療支援事業） へき地の公共医療機関に勤務する医師が短期的に不在となる場合に、へき地医療支援機構の調整の下、へき地医療拠点病院が代診医師を派遣</p> <p>医師確保奨学金の貸与 将来、医師として県内（へき地を含む）で医療に従事しようとする医学生及び臨床研修医に対し、奨学金を貸与する。</p> <p>地域医療医師確保奨学金貸付金 将来、医師として県内（過疎地域を含む）で地域医療に従事する愛媛大学及び香川大学の地域特別枠入学生等に対し、奨学金を貸与する。</p> <p>地域医療学講座の設置</p>

<p>救急医療の確保</p> <p>看護師確保</p>	<p>愛媛大学医学部内に「地域医療学講座」を設置するとともに、西予市立野村病院と久万高原町立病院に設置した「地域サテライトセンター」を活動拠点にして、診療を通じた地域医療の支援や研究、学生への講義・実地研修等を行う。</p> <p>地域救急医療学講座の設置</p> <p>愛媛大学医学部内に「地域救急医療学講座」を設置するとともに、市立八幡浜総合病院内に設置した同サテライトセンターを活動拠点にして、八幡浜・大洲圏域における地域医療体制の維持に必要な医師を継続的・安定的に確保できる体制を構築する。</p> <p>消防防災ヘリコプターのドクターヘリの運航の実施</p> <p>医師等が県の消防防災ヘリに搭乗して救急現場(過疎地域を含む。)に出動し、救急処置を行った上で患者を医療機関に搬送することにより、救急患者の救命率の向上、後遺症の軽減等を図る。</p> <p>看護師等支援事業</p> <p>ナースセンター事業を推進して潜在看護師の活用を図る。新人看護職員研修事業や実習指導者講習会事業、看護師専門分野(がん・糖尿病)育成強化推進事業、訪問看護管理者研修事業など、看護の資質向上を図り、看護職員の確保と県内定着を図る。</p> <p>院内保育事業運営費補助金</p> <p>子どもを持つ看護職員や医師等の離職防止を図るため、多様な勤務形態を踏まえ、病院内保育所運営事業に対して補助を行う。</p>
-----------------------------	---

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 高齢者の福祉

高齢者が、いきいきと自立した社会生活が送れるよう、健康づくりや生きがい対策を推進するとともに、地域や家庭での生活を支援する介護サービス基盤の充実や地域で支え合う福祉サービスの促進を図るため、次の事業を実施する。

事業名	事業内容
在宅介護研修センター運営事業	在宅介護に関する研修 介護入門講座、認知症ケア講座、ターミナルケア講座、高齢者と介護者の同伴研修、介護家族のふれあい研修、入浴セミナー、ボランティア講座、高齢者自立支援講座、出前講座（講師派遣研修） 介護相談
介護保険地域支援事業交付金	高齢者が可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防に資する事業や地域の総合相談、権利擁護事業等を地域支援事業として市町が実施する場合に、交付金を交付する。

(2) その他

地域の活力向上のため、若年層の流出防止や児童数の増加に繋がるよう、晩婚化・未婚化対策として、次の事業を実施する。

事業名	事業内容
えひめ結婚支援センター運営事業	結婚を目的とする出会いの場を創出するために設置した「えひめ結婚支援センター」において、企業・NPO・市町等と連携しながら、結婚支援イベントを開催し、結婚を支援する。
えひめ結婚サポート強化推進事業	成婚数の更なる向上を図るとともに、結婚問題が深刻である過疎・離島地域における結婚支援を強化するため、お見合い事業のシステム化や地域活動主体の育成・指導、県外在住者に対するアプローチ活動を展開する。

6 集落の整備

住民主体の集落づくりを推進し、県内に普及させるため、次の事業を実施する。

事業名	事業内容
元気な集落づくり推進事業	住民主体の集落づくりを県内に広めるため、先進的な取組み事例の成果発表会を開催したり、集落間交流を進めるほか、集落の魅力を都市部で情報発信したり、都市住民のボランティアによる集落活動の応援参加を進めるなど集落と都市との交流を促進する。

7 過疎地域自立促進に関する行財政上の援助

県単独事業として、過疎地域自立促進のために、次のような財政上の援助を行う。

(1) 産業の振興

事業名	事業内容	補助率
(農業の振興) 県単独土地改良事業	かんがい排水 農道 区画整備	40% 50% 60% (市町が30%以上負担する場合)
(観光又はレクリエーション) 南レク公園イノベーション事業	南予レクリエーション都市公園未開設地において、民間事業者が行う造成、園路、水道、植栽などの公園施設整備に対する補助	50% (上記以外) 40% 1/2 以内

(2) 交通通信体系の整備及び地域間交流の促進

事業名	事業内容	補助率
離島航路整備事業	離島航路の運航により生じた欠損に対する補助	5/10 以内
生活交通バス路線維持・確保対策事業	バス路線の運行により生じた欠損に対する補助	5/10 以内
県単独林道整備事業	作業道開設 作業道改良 林内作業車道開設	5/10 以内 5/10 以内 5/10 以内
宇和島圏域交流促進事業 (新ふるさとづくり総合)	平成23年度末に予定されている高速道路南予延伸を見据え、地元自治体が連携して協議会を	1/2 以内

支援事業の活用)	設置し、人材の育成、地域資源の発掘、域外への情報発信等に努め、官民一体となって、更なる活性化へ向けての気運醸成と受入体制の整備を図るための経費に対する補助	
----------	---	--

(3) 生活環境の整備

事業名	事業内容	補助率
高速自動車道周辺整備対策費	高速自動車道周辺の市町道、農・林道、排水路等の生活基盤及び生活環境の整備に要する経費に対する補助 市町道整備、農道・林道整備 排水路整備 農業用水路整備、ため池等整備	5/10 以内 3/10 ~ 5/10 以内 4/10 以内

(4) 教育の振興

事業名	事業内容	補助率
過疎・離島地域遠距離通学援助事業	通学距離が小学生 3 km以上 4 km未満、中学生 4 km以上 6 km未満の通学援助。	4/10 ~ 5/10 以内

(5) 地域文化の振興等

事業名	事業内容	補助率
重要伝統的建造物群保存修理費補助金	「伝統的建造物群保存地区」の保存修理事業に係る修理修景工事に要する経費の一部(国庫補助残額)に対する補助	1/3 以内

8 その他地域の自立促進に関し必要な事項

その他地域の自立促進に関し必要な事項として、次の事業を実施する。

事業名	事業内容
緊急地域雇用維持助成事業	南予地域等、雇用調整が地域経済に深刻な影響を及ぼす地域において、事業活動の縮小を余儀なくされている中でも、従業員を解雇せず、休業により雇用維持を図り、国の雇用調整助成金（中小企業緊急雇用安定助成金）の支給を受けている事業主に対し、休業手当の企業負担分の一部を助成する。
高校生南予まちおこし元気づくり事業	南予地域のまちおこしに結び付く事業を企画し、参画する高校生の活動を支援する。
全国過疎問題シンポジウム開催事業	全国の過疎対策に取り組む関係者が本県に一堂に会し、時代に対応した過疎対策について幅広く議論するとともに、参加者相互の情報交換・交流を図ることで、自治体職員等の意識啓発につなげる。

